

4. 四半期財務情報の作成等に係る事項

- (1) 会計処理の方法における簡便な方法の採用
(法人税の計上基準)

法人税等の計上基準については、法定実効税率をベースとした年間予測税率を用いる等の簡便な方法により計算しております。

- (2) 最近連結会計年度からの会計処理の方法の変更
(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成 14 年 8 月 9 日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6 号 平成 15 年 10 月 31 日）を当期から適用しております。

これにより税金等調整前四半期純利益は 3,915 百万円減少しております。なお、減損損失は当社及び連結子会社の土地、建物、機械装置等に関するものであり、特別損失に計上しております。